



神奈川県

KANAGAWA

神奈川県立総合療育相談センター主催

令和6年度

早期療育普及研修

乳幼児期からの継続的な支援の必要性から、早期療育の大切さが言われています。日々支援に携わっている皆さんは難しさを感じながら従事していると思います。

今回、「子どもの福祉・サービス」「障害理解への援助」「発達障害児への早期療育の取り組みと心構え」という視点から、本研修を開催します。子どもたちが地域において必要な支援を受けながら、安心して暮らしていけるよう一緒に考えましょう。ご参加をお待ちしております。

🕒日時

令和7年1月29日(水)9時30分～16時25分

📍場所

神奈川県立総合療育相談センター 3階研修室
藤沢市亀井野3119

👤対象

神奈川県内において、心身障害児療育及び教育に業務として携わる方(※)

👥定員

40名程度

📄申込締切

12月26日(木)

※県内の政令市及び中核市(横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市)に所在する事業所等の方は除きます。申込み状況によっては1事業所の人数制限を設ける場合があります。また、それ以上の申込みの場合は抽選とさせていただきます。予めご了承ください。

※定員等の関係で、受講いただけない場合がございます。受講いただけない場合には、当センターよりご連絡をさせていただきます。



● タイムスケジュール

時間	内容	講師
9:35～10:30	子どもの福祉・サービス	県福祉子どもみらい局福祉部 障害福祉課 地域生活支援グループ職員
10:35～12:00	早期療育における障害理解への援助 ～発達障害（知的障害児含む）編～	総合療育相談センター 医務課 中島 智美 児童精神科医師
13:05～14:30	早期療育における障害理解への 援助～肢体不自由児編～	総合療育相談センター 医務課 宇高 千恵 リハビリテーション科医師
14:35～16:20	発達障害児 早期療育の取り組みと心構え	社会福祉法人青い鳥 川崎西部地域療育センター 大野 伸之 ソーシャルワーカー

子どもの福祉・サービス

心身障害児療育及び教育に業務として携わる方々に、改めて知っておいていただきたい基本的な法制度等について、県障害福祉課職員からお話いたします。

障害理解への援助

早期療育における障害理解への援助について、肢体不自由児、知的障害児それぞれのお子さんの状況をふまえ、当センター医師が講義いたします。

発達障害児／早期療育の取り組みと心構え

早期療育を進めるにあたり、なぜ必要なのか、提供する発達支援の価値とは何か、どんな視点で子どもを見るのか、保護者を支えるとはどういうことなのか等、支援者が考えるべきことを提案します。また、実践例として、地域療育センター、幼稚園保育所小学校の取り組みをご紹介します。

～早期療育とは～

障害児または障害の疑いのある子どもに対して、乳幼児または幼児期早期から医療や訓練を提供するとともに、障害児等とその家族を支援することを言います。

- 申込方法:e-kanagawa電子申請でお申込みください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=86943



神奈川県立総合療育相談センター地域企画課 濱島・梶
〒252-0813 藤沢市亀井野3119
0466-97-2032(ダイヤルイン)